

「アンシラリーサービス契約および料金の請求方法の変更」に関する よくあるご質問・お問い合わせ

Q. 発電設備系統連系サービス要綱とは何か。

- 高圧または特別高圧で電気の供給を受けるお客さまが発電設備を当社が維持及び運用する供給設備に電氣的に接続される場合に必要となる料金その他の供給条件等を定めたものです。
- お客さまが発電設備の連系を希望される場合には、あらかじめ本要綱を承認のうえ、当社と発電設備の連系契約を締結いただき、電気の品質維持コストとしてアンシラリーサービス料金を申し受けるものです。

Q. アンシラリーサービスとは何か。

- 一般送配電事業者が調整電源や送配電ネットワークを制御することにより、系統に連系されている全ての発電機の出力と全ての負荷をバランスさせるよう、瞬時の変動に調整力を対応させ、周波数や電圧という電気の品質を適正な範囲に維持するサービスです。このサービスにより、送配電ネットワークに連系する全ての方に対して高品質かつ安定した電気の使用を可能としております。
- 具体的には、電気は需要が発電出力を上回る場合には瞬時に周波数が低下し、その逆の場合には周波数が上昇するという特性があります。このため、当社では、周波数が低下した場合には調整電源により発電出力を増加させ、上昇した場合には発電出力を抑制するといった出力調整を瞬時の変動に合わせて行い、電力系統全体の需要と発電出力のバランスを確保し、周波数の安定を図っております。

Q. いつからアンシラリーサービス料金を申し受けているのか。

- アンシラリーサービス料金は、平成12年（2000年）3月の電力小売の部分自由化実施に伴い、託送供給の場合と同様に電気の品質維持コストをご負担いただくため、当社の特別高圧の送配電ネットワークに連系して自家発電設備を使用されるお客さまに設定し、平成13年（2001年）1月以降、対象となる特別高圧のお客さまから申し受けしております。
- また、平成16年（2004年）4月の高圧自由化拡大に伴い、高圧のお客さまに対しても同様に取り扱うこととしましたが、アンシラリーサービス料金の徴収は、当該取扱いに関する周知に時間を要することならびにお客さまへの影響に鑑み、平成17年（2005年）4月1日より実施しております。

「アンシラリーサービス契約および料金の請求方法の変更」に関する よくあるご質問・お問い合わせ

Q. 支払方法は、どのようになるのか。

- 口座振替やコンビニエンスストアでの振込みおよび金融機関を通じた当社銀行口座への振込みのいずれかの方法でお支払いいただくことになります。

Q. 今回の変更内容とはなにか。

- 国の審議会（制度設計ワーキンググループ）において、平成28年（2016年）4月1日からの電力小売全面自由化以降のライセンス制や計画値同時同量制度の導入に伴い、一般送配電事業者が主に実需給断面での周波数維持や供給信頼度の確保に責任を負うことと位置づけられました。一般送配電事業者がアンシラリーサービス業務を担うこととなりました。
- 今回、令和2年（2020年）4月からの送配電部門の法的分離に伴う分社化に向けた社内体制や料金収納システムが整ったことから、アンシラリーサービスについて、送配電部門による契約や料金請求・料金収納を行うこととしました。